

参考資料(当初申請用)

令和 8 年度 放課後児童クラブ委託料一覧表（暫定）

※国庫補助額は暫定額のため、変更になる場合があります。(単位：円)

区分	開所日数	児童数	運営費基本分		開所日数加算		長時間開所加算			障害児加算			職員複数配置加算	
			種別	基準額	種別	基準額	種別	平日	長期休暇等	種別	基準額	加配	種別	基準額
①	250日以上	1～19人	国庫	3,028,000- (19人-児童数) × 28,000	国庫	23,000 × 日	国庫	495,000 × 時間	223,000 × 時間	国庫	2,352,000	+ 2,352,000	国庫	735,000
②		20～35人	国庫	5,416,000- (36人-児童数) × 26,000	国庫	23,000 × 日	国庫	495,000 × 時間	223,000 × 時間	国庫	2,352,000	+ 2,352,000		
③		36～45人	国庫	5,416,000	国庫	23,000 × 日	国庫	495,000 × 時間	223,000 × 時間	国庫	2,352,000	+ 2,352,000		
④		46～70人	国庫	5,416,000- (児童数-45人) × 96,000	国庫	23,000 × 日	国庫	495,000 × 時間	223,000 × 時間	国庫	2,352,000	+ 2,352,000		
⑤		71人以上	国庫	2,917,000	国庫	23,000 × 日	国庫	495,000 × 時間	223,000 × 時間	国庫	2,352,000	+ 2,352,000		
⑥	200日～249日	1～19人	国庫	2,054,000			国庫	495,000 × 時間		国庫	2,352,000	+ 2,352,000	国庫	735,000
⑦	(特例分)	20人以上	国庫	3,580,000			国庫	495,000 × 時間		国庫	2,352,000	+ 2,352,000		

国庫補助 基準額	250日以上	開所日数加算	2 5 1 日以上 1 日につき23,000円									
-------------	--------	--------	---------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

開所日数	基本的に年間開所日数が250日以上必要であるが、利用者に対するニーズ調査の結果、実態として年間250日以上開所する必要のないクラブについては特例として補助を行う。調査項目については別途提示する。
年間平均登録児童数	基本的に、毎日利用する児童数（継続して利用することを前提に申込みをした児童）に、一時的に利用する児童の平均利用人数を加えた数をいう。 児童数が71人以上のクラブへの補助については、持続的な補助は想定していない。 また、児童数が10人未満のクラブへの補助については、別途協議を要する。
開所日数加算	250日以上開所する場合、日数に応じて加算される。 開所時間は授業日は1日平均3時間以上、長期休暇等は子どもの活動状態や保護者の就労状況等により、原則1日8時間以上開所すること。「開所時間」とは「児童の受け入れが可能な時間」であり、規約や入所案内などで利用者に周知し、職員や実施場所の体制を整えている時間のこと。

長時間開所加算		開所時間の前後の準備時間は長時間開所加算の対象ではない。「開所時間」とは「児童の受け入れが可能な時間」であり、規約や入所案内などで利用者に周知し、職員や実施場所の体制を整えている時間のこと。 加算は基本的には1時間単位で延長することを原則とするが、1時間に満たない場合であっても、15分＝0.25時間、30分＝0.5時間、45分＝0.75時間で計算してもよい。
平日分（授業日）	平日18時半を超えて開所する場合が対象	
長期休暇等分 （夏休み等の長期休暇、土日、祝日等）	長期休暇等に1日8時間を超えて開所する場合、1日8時間を超える時間数が対象。 200～249日（特例分）については、長時間休暇等分の加算対象にはならない。また、単発的にイベント等により延長した場合などは対象にならない。 延長時間が日によって違う場合（季節によって異なる、土曜日のみ異なる等）は長期休暇等分のうち8時間以上の開所日の平均延長時間で算出する。 算出例 【長期休暇等分開所時間】（夏休）11時間×30日＋（冬休）10時間×7日＋（春休）11時間×8日＋（その他）8時間×5日＝528時間 【1日あたり平均開所時間】528時間÷（30日＋7日＋8日＋5日）＝10.56時間 【1日あたり平均延長時間】10.56時間-8時間＝2.56時間 【長期休暇等分補助基準額】223,000円×2.56時間＝570,880円	
障害児加算		専門的知識等を有する障害児担当職員を配置するクラブが対象。 「専門的知識等を有する判断」 ①地方自治体等が実施する研修の受講（当該年度中に研修を受講ならば可） ②個々の職員が有する経歴（障害児担当経験年数） ③個々の職員が有する資格 障害児と証明する書類を提出すること。（身体障害者手帳、療育手帳、特別児童扶養手当証書、学校長の証明、医師の証明等公的機関からの証明）
職員複数配置加算		小規模クラブ（児童数19人以下）で、複数(2人以上)の職員を配置しているクラブが対象
市単運営費	児童割	年度当初登録児童の小学生（1～6年）が対象。長期休暇等のみや年度途中入所の児童は対象外。

令和7年度放課後児童クラブ運営費基本額早見表 ②【放課後児童支援員、補助員を配置した場合】

年間平均登録児童数	運営費基本額（国庫補助分）
10人	3,028,000円－（19人－10人）×28,000円＝ 2,776,000円
11人	3,028,000円－（19人－11人）×28,000円＝ 2,804,000円
12人	3,028,000円－（19人－12人）×28,000円＝ 2,832,000円
13人	3,028,000円－（19人－13人）×28,000円＝ 2,860,000円
14人	3,028,000円－（19人－14人）×28,000円＝ 2,888,000円
15人	3,028,000円－（19人－15人）×28,000円＝ 2,916,000円
16人	3,028,000円－（19人－16人）×28,000円＝ 2,944,000円
17人	3,028,000円－（19人－17人）×28,000円＝ 2,972,000円
18人	3,028,000円－（19人－18人）×28,000円＝ 3,000,000円
19人	3,028,000円－（19人－19人）×28,000円＝ 3,028,000円
20人	5,416,000円－（36人－20人）×26,000円＝ 5,000,000円
21人	5,416,000円－（36人－21人）×26,000円＝ 5,026,000円
22人	5,416,000円－（36人－22人）×26,000円＝ 5,052,000円
23人	5,416,000円－（36人－23人）×26,000円＝ 5,078,000円
24人	5,416,000円－（36人－24人）×26,000円＝ 5,104,000円
25人	5,416,000円－（36人－25人）×26,000円＝ 5,130,000円
26人	5,416,000円－（36人－26人）×26,000円＝ 5,156,000円
27人	5,416,000円－（36人－27人）×26,000円＝ 5,182,000円
28人	5,416,000円－（36人－28人）×26,000円＝ 5,208,000円
29人	5,416,000円－（36人－29人）×26,000円＝ 5,234,000円
30人	5,416,000円－（36人－30人）×26,000円＝ 5,260,000円
31人	5,416,000円－（36人－31人）×26,000円＝ 5,286,000円
32人	5,416,000円－（36人－32人）×26,000円＝ 5,312,000円
33人	5,416,000円－（36人－33人）×26,000円＝ 5,338,000円
34人	5,416,000円－（36人－34人）×26,000円＝ 5,364,000円
35人	5,416,000円－（36人－35人）×26,000円＝ 5,390,000円
36人 ～ 45人	一 律 5,416,000円
46人	5,416,000円－（46人－45人）×96,000円＝ 5,320,000円
47人	5,416,000円－（47人－45人）×96,000円＝ 5,224,000円
48人	5,416,000円－（48人－45人）×96,000円＝ 5,128,000円
49人	5,416,000円－（49人－45人）×96,000円＝ 5,032,000円
50人	5,416,000円－（50人－45人）×96,000円＝ 4,936,000円
51人	5,416,000円－（51人－45人）×96,000円＝ 4,840,000円
52人	5,416,000円－（52人－45人）×96,000円＝ 4,744,000円
53人	5,416,000円－（53人－45人）×96,000円＝ 4,648,000円
54人	5,416,000円－（54人－45人）×96,000円＝ 4,552,000円
55人	5,416,000円－（55人－45人）×96,000円＝ 4,456,000円
56人	5,416,000円－（56人－45人）×96,000円＝ 4,360,000円
57人	5,416,000円－（57人－45人）×96,000円＝ 4,264,000円
58人	5,416,000円－（58人－45人）×96,000円＝ 4,168,000円
59人	5,416,000円－（59人－45人）×96,000円＝ 4,072,000円
60人	5,416,000円－（60人－45人）×96,000円＝ 3,976,000円
61人	5,416,000円－（61人－45人）×96,000円＝ 3,880,000円
62人	5,416,000円－（62人－45人）×96,000円＝ 3,784,000円
63人	5,416,000円－（63人－45人）×96,000円＝ 3,688,000円
64人	5,416,000円－（64人－45人）×96,000円＝ 3,592,000円
65人	5,416,000円－（65人－45人）×96,000円＝ 3,496,000円
66人	5,416,000円－（66人－45人）×96,000円＝ 3,400,000円
67人	5,416,000円－（67人－45人）×96,000円＝ 3,304,000円
68人	5,416,000円－（68人－45人）×96,000円＝ 3,208,000円
69人	5,416,000円－（69人－45人）×96,000円＝ 3,112,000円
70人	5,416,000円－（70人－45人）×96,000円＝ 3,016,000円
71人以上	一 律 2,917,000円

※金額を計算する上での児童数は、「年間平均登録児童数」（クラブに利用の登録をし、かつ継続的に利用すると見込まれる児童）であり、年間を通じた平均的な実利用児童数（年間の延べ利用数÷開所日数）ではありませんので、ご注意ください。